

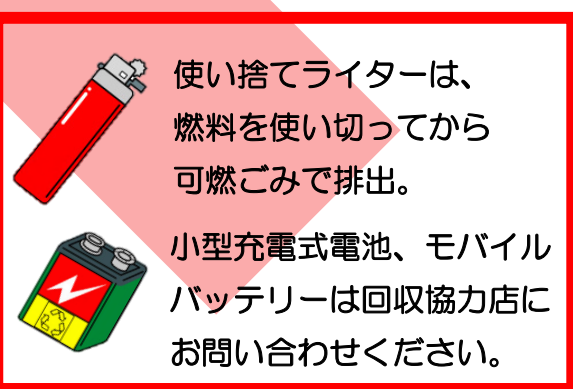
プラスチックごみ・ペットボトルの排出について

①プラスチックごみで回収できないもの

プラスチックごみで回収しているのは、「プラスチック製容器包装」です。プラスチック製であっても、「プラスチック製品」は回収できません。**プラスチック製品は、可燃ごみ**で排出してください。



キケン!



プラスチックごみの中に、かみそり、カッター、ハサミ、注射器、注射針などの刃物や針がついた危険物が多く混入しています。

刃物や針がついた製品をプラスチックごみの袋に入れると、リサイクルの支障となるばかりか、手選別作業の際、作業員にケガや感染症の危険があります。

刃物がついた製品は、不燃ごみで排出してください。

注射器や注射針などの在宅医療系廃棄物は、販売店または医療機関等へお問い合わせください。

②プラスチックごみ・ペットボトルのごみ袋

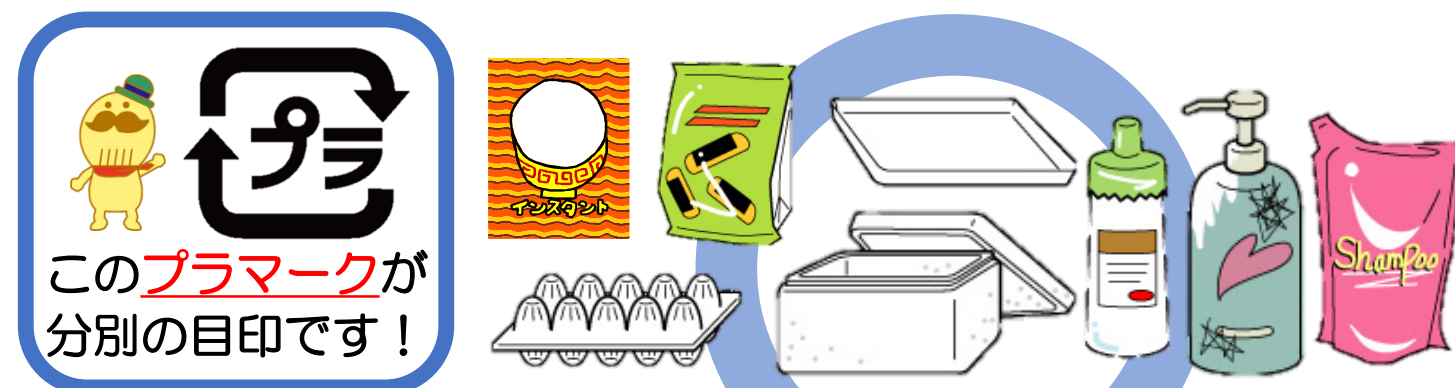
プラスチックごみ・ペットボトルは、**透明または半透明の袋**を使用のうえ、**別々の袋**に入れて出してください。



※色付きの袋は使用できません。

③プラスチックごみで回収できるもの

プラスチックごみとして出せるのは、**プラマーク**がついているものだけです。



お菓子やラーメンの袋、肉や魚のトレイ、卵のパック、洗剤などのボトル・詰替え用パック、発泡スチロールなどの

「プラスチック製の容器や包装」が回収対象となります。

※プラマークのあるプラごみでも、汚れがついているものは回収できません。

汚れのひどいプラスチックは、水洗いするか可燃ごみで排出してください。

④ペットボトルの排出方法

